

平成 20 年 3 月 21 日

No.19 | 西戸山地区中学校統合協議会だより

▶▶ 去る 3 月 4 日、西戸山中学校で第 19 回の統合協議会が開催されました。まず、教育委員会から都営バス高 71 系統の通し運行に関する東京都交通局との協定締結について報告がありました。次に、百人町三・四丁目地区地区計画の変更に関する報告があり、実質的には統合協議会で協議した変更原案から大きな変更はありませんが、地区計画の懸案であった西戸山小学校のポプラの木を保持する方向で地区計画を変更する予定であることが報告されました。次に、営繕課から新校舎実施計画の進捗及び設計委託業務の延伸について報告があった後、新校の校庭仕様について説明がありました。校庭活用検討部会で新校の校庭を人工芝で整備する方向に決定したことを受け、現段階で最良と考えられる人工芝のサンプルを西戸山中学校に設置しています。

次回の統合協議会は新年度を迎えるにあたり平成 20 年度の役員交代や人事異動等があるため、平成 20 年度の統合協議会委員が確定した後に開催する予定です。

▶▶ 新校舎実施設計の進捗状況について

前回の統合協議会で基本設計案の承認を得た後、区は設計事務所と各教室の家具の配置や照明、換気設備等を含めた設計案を、両校の各教科担当教員と作成しました。現在は設計図をもとに建築基準法や消防法等の関連法令への適合性について関係部署に確認をとっています。法令適合の確認後、実施設計を新校舎検討委員会に諮る予定です。

また昨年度に建築基準法が改正され、計画通知に要する資料と時間が増加したため、設計工期を 3 ヶ月延伸したことが報告されました。

▶▶ 東京都交通局との協定の締結について

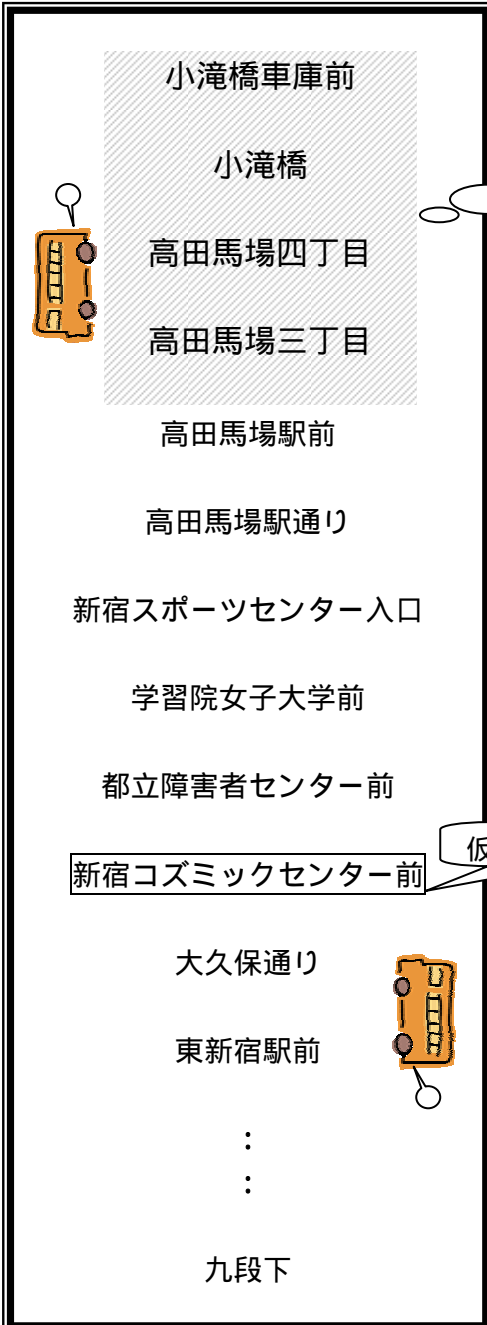
西戸山中学校の仮校舎期間における生徒の通学手段の確保のため、都営バス高 71 系統の運行区間の変更に関する協定を東京都交通局と締結しました。協定の目的は、平成 23 年 4 月の西戸山中学校と西戸山第二中学校の統合に伴う新校舎を西戸山中学校校地に建設するまでの 3 年間、西戸山中学校の生徒を仮校舎（現西早稲田中学校）に通学させるため、生徒の通学時の安全を確保する観点から、高 71 系統の通学区間を変更することについて、必要な事項を定めることです。現在は仮校舎最寄バス停のコズミックススポーツセンターに行くために小滝橋車庫前～高田馬場駅前のバスに乗り、高田馬場駅前で九段下行きバスに乗り換えなければなりません。平成 20 年 4 月から平日の通学時間帯のみ小滝橋車庫前～高田馬場駅前～九段下の通し運行が実現し、高田馬場駅前で乗り換えることなくバスを利用できるようになります。

協定者	東京都交通局長 新宿区教育委員会教育長
協定年月日	平成 19 年 12 月 27 日
事業計画	都営バス高 71 系統を平日の通学時間帯のみ「小滝橋車庫前～高田馬場駅前～九段下」の運行とする
実施期間	平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

バスダイヤについて

平成 20 年 3 月 30 日から下記の時間帯について都営バス高 71 系統が路線延長し、小滝橋車庫～九段下間の通し運行が実現します。ぜひご利用下さい。

バス停留所のご案内



下記の時間帯について、
部分が延長されます。

登校時 (3 月 30 日以降の時刻表)

小滝橋車庫前発
7 : 0 7
7 : 3 9
7 : 4 9

下校時 (3 月 30 日以降の時刻表)

新宿コズミックセンター前発
1 5 : 0 8
1 6 : 2 2
1 7 : 1 6
1 7 : 3 6
1 8 : 3 1

連絡先 新宿区教育委員会 教育環境整備課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 5273-3107 FAX 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp